

第一回

新宿区次世代育成協議会

平成24年7月12日（木）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

○事務局

開会挨拶

2 区長挨拶

○中山会長

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、この新宿区次世代育成協議会に御出席をいただきありがとうございます。

この協議会もおかげさまで、第四期の2年目を迎えました。昨年度から引き続きの委員の方々、そして新たに第4期の委員の委嘱を御承諾いただきました方々に心から感謝を申し上げます。

さて、新宿区では、妊娠期から世帯形成時までのライフステージを見通した総合的な次世代育成支援施策を推進するために、平成22年度から平成26年度までの新宿区次世代育成支援計画を策定しております。

また、今年度は、今年1月に策定いたしました「新宿区第二次実行計画」の初年度に当たります。その中で、子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援をするために、昨年度、協議会・部会からいただきました提言の内容をしっかりと受けとめて、若者支援施策を計画事業に位置づけ推進することといたしました。

一つには、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」に、子ども・若者育成支援法に基づく子ども・若者支援地域協議会の位置づけを加えて、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」へと発展的に改組いたしました。さらに、子ども・若者にかかわる既存の各種相談窓口を活用いたしました子ども・若者総合相談窓口を区の15カ所の窓口で8月から開設いたします。そして、このほかにも、今年12月15日に昨年の「30歳のつどい」に引き続きまして「若者のつどい」を開催いたします。

区の、次世代育成支援施策を着実に推進していくためには、区民の皆様を初め、地域で次世代育成支援に取り組まれている団体の方々や事業者の方々など、様々な方々との協働が欠かせません。これからも新宿区は、関係機関、また今申し上げましたような関係者の皆様とも協力をして、このまちがより「子育てしやすいまち」であり、また「若者が自立していけるまち」である、そのように実感していただけるよう手を携えて取り組んでまいりたいと考えております。どうぞ皆様、御協力をお願い申し上げます。

そして、今年度につきましても、この協議会で忌憚のない活発な御意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

○事務局

定足数確認

資料確認

3 報告事項

(1) 委員の変更

○事務局 第四期の新宿区次世代育成協議会委員の変更について御報告申し上げます。

連合新宿地区協議会、堀口様から須藤様に変更、区立幼稚園PTA連合会、内山様から清水様へ変更、区立幼稚園園長会、上野様から白倉様へ変更、東京都児童相談センター所長、丸山様から桜山様へ変更でございます。どうぞ皆様よろしくお願いたします。

(2) 新宿区次世代育成協議会の概要

○事務局

新宿区次世代育成協議会の概要について、資料2の新宿区次世代育成協議会条例に基づき説明させていただきます。

まず、協議会の設置の趣旨でございますけれども、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、新宿区次世代育成協議会を設置するということでございます。

続いて、3条の組織のところでございますが、この協議会は会長及び委員43人以内をもって組織するというところでございます。現在44名になってございます。

2項の会長は、区長をもって充てる。

3項につきましては、以下、学識経験の方、以下こういうメンバーで組織されているということでございます。

第4条が委員の任期になってございまして、原則2年ということ再任を妨げないということになっております。

続いて、第9条に部会がございます。協議会は、次世代育成施策に関する特定の事項について調査審議するため、必要に応じ、部会を置くことができるということで、23年度も部会を設けました。部会は会長の指名する委員をもって組織するという形になってございます。

4項のところでは、部会長は部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査審議の経過及び結果を協議会に報告するとなっております。

こういう形で協議会が部会とともに運営されてきているということでございます。

4 協議事項

(1) 平成24年度新宿区次世代育成協議会・部会の運営

○中山会長

まず初めに、平成24年度新宿区次世代育成協議会・部会の運営についてです。

この点について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3、平成24年度新宿次世代育成協議会・部会の運営について、説明させていただきます。

まず、今回の部会のテーマでございます。1つには、これまでの活動との連続性です。23年度から若者の支援策を検討してきたところですが、この若者支援策の提言4を受けて、24年度の部会のテーマにしていきたいと考えています。

提言4ですが、「困難を有する若者になる前の予防的な視点を持った、子どもへのかかわりが必要」なことから地域において子どもの対面的コミュニケーションの蓄積を促し、主体性を育む場所である「児童館」「学童クラブ」「放課後子どもひろば」など、子どもの生きる力を育てる場として機能させていく必要がある。

また、子どもの保護、居場所の提供の有り様について、いま一度施設の状況や実施している支援内容を再検討し、各地域で求められている役割を果たし、子どもの生きる力を育む場として、さらに充実していくことが望まれる、という提言を受けました。

それともう一つ、(2)にございますように平成24年度を単年度で完結するテーマにしたという部分がございます。この理由は、来年度、25年度は委員の改選の時期に当たります。そして、25年度と26年度の2年の任期で、部会は、次期次世代育成支援計画の策定をテーマとする必要があります。そこで、今年度、24年度については昨年度に引き続いた連続性を持ったテーマであると同時に、今年度1年で完結するテーマにしたいということがございます。

そして、平成24年度の部会テーマ(案)「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実」です。副題に「自立した若者の育成のために」と挙げさせていただきました。

子どもの生きる力を育てる場として、より機能させていくために児童館・学童クラブ・放課後子どもひろばなどの子どもの居場所に着目し、現状と課題を踏まえた運営の仕方などについて検討していきたいということがございます。

このテーマを案として出させていただきましたが、さらに、この案の内容でテーマを調査研究するために、部会の構成員を一部変更させていただけたらと思っております。

今年度は、23年度の若者支援策の提言4を受け、子どもの居場所についてさらに深く掘り下げた検討をしたい。そこで部会構成員については、特に普段から現状に接し、課題を身近で感じている、現場により深くかかわりのある委員に一部バトンタッチいただき、機能充実などの検討をしていきたい。このような趣旨で平成24年度の部会を構成していきたいと

ということで、24年度部会員の案がございます。

今回、子どもの居場所について、さらに深く検討するというので、そういった現場に深く関わりのある方に入っていただけたらという部会構成員の案でございます。

続いて、3ページ目が、協議会・部会年間予定でございます。

○中山会長

それでは、皆さんにこれから御協議いただきたいと思います。今年度は、第四期の次世代育成協議会の2年目になっております。そうした中で、部会のテーマ案をどうするか、それから構成員をどのようにするか、部会の運営について、このような形で行っていききたいという事務局としての案を説明させていただきました。ぜひ皆さんから御意見をいただけたらと思います。

この部会テーマ案は、昨年度の提言を受けて、さらにこれを掘り下げたものとなっております。そして、部会の構成員案につきましては、テーマにより関係が深い方々、それでメンバーは、これまでと同様の規模でというような形での案となっております。こうした点について、皆さんの御意見を伺ってまいりたいと思います。

御意見のある方は挙手をお願いいたします。御質問でも結構でございます。

○委員

確認ですが、この部会の運営についてという資料3の中の提言4が書かれていますけれども、この冒頭のところに、「困難を有する若者になる前の予防的な視点を持った」とあります。私も大事だと、本当にそのとおりでと思うんですが、このお子さんたちの中で、今よく言われているのが、発達障害の方が、ひきこもりとかが多いというふうに考えてもいいんじゃないかと思います。こちらの提言の中でも困難を有する若者というふうな表現の中に、そういう障害に関してはどういうふうに扱われていらっしゃるのでしょうか。

○中山会長

提言4の「困難を有する若者」の中に、発達障害等、障害を持った子ども、若者たちとの関係はどのようになっているだろうかという質問であったかと思いますが、事務局からお願いします。

○事務局

御指摘のように、社会生活を営む上で困難を有する若者に対する支援をどうしていくかということで、参考資料に、「地域における若者支援」ということで、昨年度に検討した部会の内容が出てございます。提言1、提言2、提言3とありまして、最後に提言4ということで、今現在、こういった例えばコミュニケーション能力がない、社会生活をなかなか円滑に営めない方にするよりも、この手前でやっていったらいいんじゃないかというのが部会での

結論で提言となったのですが、そういった中で、居場所として児童館、学童クラブや放課後子どもひろばが例として挙げられています。それ以外に当然保育所、幼稚園等もあり、小中学校もありますが、そういった子どものいる場所で、どのような関わりを持ったら、そういった社会性を身につけた若者として育っていくのかなという意味合いの中で、当然障害を持ったお子さんにつきましても、児童館でも保育園でも今一生懸命取り組んでいるところです。また、この受け入れ数も増やしているところなんですけど、具体的にどうかかわっていくかというところを、さらに今回のテーマにまた盛り込む。発達障害の方も含めた形で検討していきたいということでございます。

○中山会長

よろしいでしょうか。

○委員

ぜひよろしく願いいたします。

○中山会長

他に御質問でも御意見でも結構でございます。何かありますでしょうか。

それでは、1番目の協議事項、今年度の部会の運営につきまして、このようなテーマ、そして御提案しましたような構成員で、スケジュールも示してございますような形で進めてまいりたいということで、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

○中山会長

ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、部会テーマ及び新宿区次世代育成協議会条例9条に基づく部会の構成員はこのように定めます。

それから、部会長につきましては、学識経験者の福富副会長に昨年度に引き続きお願いをいたしたいと思います。

それでは、福富副会長、昨年度にまとめていただきました地域における若者支援第四期新宿区次世代育成協議会の部会の23年度提言のポイントを踏まえまして、今年度の部会活動について、お話をいただけますでしょうか。

○福富副会長

昨年度に引き続き、よろしく願いいたします。

参考ということと、お手元に配付されているかと思いますが、昨年の部会のまとめといたしまして、この協議会に報告し、協議会もそれを承認いただきました。

部会の様々な御意見をまとめるという任に当たってきたわけですが、新宿区は大変やりがいのある部会といたしますか、やったことが、本当に即具体的な形で施策に反映されるということでもあります。因みに昨年度は、4つの意見を提言させていただきました。

一つには、新宿区は、これまでも、様々な社会生活を営む上で困難を有する若者たちについての様々な取り組み、その事業というものを展開しているわけであります。ところが、それに対して部会としては、まだまだ広報、啓発広報的なところがすごく不十分ではないだろうかという提言をさせていただいたんですね。ところがそういう提言をする、あるいは部会の会議をする中で、早速、新宿は若者のつどいを開催しました。これは一つの現れだろうと思っているわけですが、それを開催するに当たってのいろいろな是非論はありました。でも、実際にそれを開催いたしまして、いろいろな意味でポジティブな御意見をそこからちょうだいすることができた。しかも、これからは直接困難を有する若者だけにそのターゲットを当てて情報を発信するという事に留まらずに、むしろその周辺の人々に対してもその情報を発信するというようなことも部会で話し合いました。

なかなかむしろ困難を有し、特にひきこもっているというような状況の中で、そういう若者に対して直接情報を発信するという事は、ある意味では難しいのかもしれない。そうすれば、むしろ周辺の方々に情報を発信するというやりようもあるんじゃないかというようなことで、意見1は取りまとめておりました。

2番目の意見ですけれども、これも早速新宿は動きをしていただきまして、困難を有する若者やその保護者に対する相談体制をもっと充実しましょうという点だったんですが、先ほどの区長の御説明の中にもありました。早速、総合的な子ども・若者の相談窓口が、8月から具体的には開設されるということであります。殊に総合的な窓口ということで、これは評価の一端がすぐ反映したというふうに受けとめております。

それから3番目の意見ですけれども、困難を有する若者の支援に関する関係機関の連携充実・強化を図るということでありますが、これも先ほどの区長のお話にもございました。サポートネットワークというものが、これまで以上に充実した形で発展的に改組され、新しく若者に対する対応も含んだ形でのネットワークづくりが展開される。まさに私どもが考えてきたことが、次から次へとそういう具体的に展開されるという施策、大変部会としてはやりがいがある。

そういう中で今期は、4番目の意見ですけれども、これはかなり根本的な問題を含んでいて、部会でも話し合いました。その早期発見、早期対応ということでありますけれども、これまで新宿区のみならず、行政、そして教育ということに関して、いろいろ子どもたちに対する施策あるいは子どものためによかれと思うような、そこは大変厚く展開してきたわけがあります。ところが、本当に子どものためにどうなっているのか、本当になってきたんだろうかということをもう一度原点に戻って、子どものためのどういう具体の展開が、こういった保育に、特に早期的な取り組みに展開できるんだろうか、特にその中で居場所づくり、居場所ということについてはいろいろなところがございます。例えば児童館にしる、子どもひ

ろばにしる、あるいは学童保育にしる、そういう中で、先ほどの御質問にもありました実際に発達障害的などころで困難を持っている若者もいるわけですね。そういったことも含めながら、本当に子どもたちにとって、大人の視線から少し子どもの視線にもう一度立ち戻って、子どもにとっていい居場所あるいは子どもにとっていいということはどういうことなんだ、統括する我々大人の目線で、大人にとって、大人が子どもにとってよかれというようなことを少し考えてきた。そういうきらいはないだろうか、どこまで子どもの視点に立ち戻って考えることができるかということは、これからの部会で非常に難しい課題かもしれませんが、今期はあえてそれに挑戦してみたい。幸い部会には様々な方々がいらっしゃいます。その知恵を絞って、本当に子どもたちにとってよりよい居場所、そして、それがこういった困難を有する若者にとっての予防的な施策に通じるような提言がもしできればというふうに、心を新たにしているところでございます。

協議会の皆さんにはよろしく御支援をいただければと思いますし、部会の内容につきましては、その都度中間報告もいたします。その節は厳しい御意見等々をいただければありがたいと思っております。

○中山会長

福富副会長、どうもありがとうございました。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 新宿区次世代支援育成事業の進捗状況について

○中山会長

それでは、次第に戻りまして、協議事項の2番目でございます。

この私どもの新宿区次世代育成協議会は、新宿区における次世代支援育成事業の進捗状況について共有をし、進行管理もしていこうといった役割を持っている協議会でございます。

それでは、初めに事務局から説明をさせていただきます。そして、皆様からの御意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

資料4に基づきまして、御説明をさせていただきます。

幾つか御紹介させていただきます。

2番目、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」です。早速これが第二次実行計画事業になってございまして、福祉、保健、教育、就労支援など子どもと家庭・若者支援関係組織のように効果的な連携を図るために、こういったネットワークを設置、運営しているということでございます。先ほどの提言を受けて、発展改組したものがこれでございます。

続いて3番、「子ども・若者総合相談窓口」です。これも提言を受けての相談窓口ということ。第二次実行計画事業ということで、子ども・若者にかかわる既存の各種相談窓口

を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、必要であれば関係機関のほうへつないでいくということの相談窓口ということになります。27年度の目標につきましては、40歳未満の独身者、独身期の区民が生活における心配事がないと考える割合が45%になるようにしたいということです。非常に多くの若いこういった時期の方が、なかなか地域で相談できる方がいなくて大変心配だと、生活でも心配を感じているという方が多かったという結果が区民の意識調査で出てございますので、この目標としています。

続いて8番、「児童・生徒の不登校対策」です。これも第二次実行計画事業でございます。こちらは不登校対策委員会というものを設けまして、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定、それと不登校担当者連絡会というものを立ち上げて、その方針に基づいて、担当教員が学校での不登校防止の取り組みを協議し実践していくということです。

また、不登校対策マニュアルを活用して、学識経験者の方々、専門家による研修会もあわせて行うことで教職員への理解、啓発も図っていく。さらにスクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員を派遣し、学校復帰を促したり、未然防止のための家庭への支援をより充実させていくということで、目標は、不登校の出現率、不登校が発生してしまう率を小学校で0.23%以下に抑える、中学校においては、2.14%以下に抑えるという事業です。また、一旦不登校になったお子さんの学校復帰率を30%まで伸ばしたいという目標を立てています。23年度の実績としては、不登校対策委員会を3回行っております。また、マニュアルを1,500部作成して配布しております。

16番「新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援」です。これも第二次実行計画です。シルバー人材センターや子ども総合センターとの連携や就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による多様な就労訓練、就労機会の提供を行って、効率的、効果的に就労支援を実施していく。コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生を年に180人迎えたいということと、就職者数を年に45人は出したいという目標でございます。実績は、ジョブサポーターの登録数が現在74人になっているということです。

続いて18番「学校支援体制の充実」です。第二次実行計画事業でございます。学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員を講師として配置し、各学校できめ細やかな指導を行っていく。また、学校支援アドバイザーにつきましては退職校長などを派遣して、若手教員の基本的な指導、学校運営の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図っていくということでございます。27年度目標につきましては、教育課題研究校の指定を8校、教育課題研究発表会の参加者を年に2校、700人集めたいということでございます。主な実績としては、確かな学力推進員配置が51人、授業改善推進員の派遣が7名でございます。

28番「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」、第二次実行計画事業でございます。保護者の就労の有無にかかわらず0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に

応じた保育・教育を一体的に行う。また子ども園を多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図る。23年度の主な実績は、西新宿子ども園を23年4月に開設、柏木子ども園については24年4月に開設、また、おちごなかい子ども園の開設準備を行い、今年4月に開設をしております。それと(仮称)私立高田馬場四丁目子ども園の整備を来年4月の開設予定で進め、そのほか私立子ども園3園の公募の準備に取りかかっています。

51番目「食育講座」。第二次実行計画事業で、地域グループや児童館などで食育に関する講習を開催し、食育の普及啓発を行う。27年度目標につきましては、食育に関心を持っている区民の割合が95%までいくようにしたいということでございます。

23年度の実績としては18回開催しました。区政モニターアンケートでは、食育に関心を持っている区民の割合が91.5%という結果が出てございます。

54番目「食育ボランティアによる料理教室」です。児童館に出発していただき食育事業をやっていただいています。目標の21回に対し、32回の実績を上げてございます。

88番「子ども家庭支援センターの拡充」、第二次実行計画事業です。子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備する。27年度目標5カ所まで開設したいということですが、23年度までに既に4カ所開設しているところでございます。

118番「誕生祝い品の支給」です。新たな子どもの誕生祝い品ということで、新宿区と友好都市提携を結んでいる伊那市でつくられた木のおもちゃを祝い品として提供させていただいております。23年度の実績としては1,643件でございます。

161番「外国にルーツを持つ子どものサポート」です。23年度、昨年度実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していくということで、外国にルーツを持つ子どもが学校や地域で健やかに成長するために日本語の学習支援ですとか教科の学習支援、生活支援、こういったものに取り組んでいきたいということです。

195番の「キッズホームページの運営」です。こちらも第二次実行計画事業でございます。子どもさんでも区政運営がどうなっているか、わかりやすく区に関する情報を提供する。そして子どもさんの区政参画意識を育てていくという内容でございます。23年度のキッズページのアクセス件数が2万4,620件ありました。

223番「配偶者等からの暴力の防止」です。配偶者または恋人同士ですと、相手方から暴力を受けているのか愛情表現なのかなかなかわからないというケースがございます。そういったことで正しい知識を提供して理解してもらうことで、こういった暴力を受けないようなものにしていきたいということでございます。区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度80%を目標としてございます。

225番「父親の育児参加の促進」です。男女共同参画の視点から、家庭における男女の意識づくりや父親の育児参加等について講座や広報、情報誌を通じて促進していくというところでございます。実績は、男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」5,000部を年に3回発行しております。そのほか男性を対象にした講座を1回、父子21組が参加していただいております。以上でございます。

○中山会長

それでは皆様、新宿区の次世代育成支援事業として、御説明した事業はもちろんのこと、この中のどのような事業についてでも結構ですので、御意見等を伺いたしたいと思います。御質問でも結構でございますので、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○委員

31番「男女共同参画啓発講座」と220番「ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発」の男女共同参画情報誌についてです。私も、ウィズ新宿が完成し、男女共同参画のフォーラムを開催して、もう十何年、新宿区の男女共同参画の啓発事業に携わってまいりまして、この啓発講座、150名の参加が得られたんです。これは本当にすばらしいな、ということで、多分私は第二次男女共同参画推進計画ということで、ともに開こうとか、ともに一緒にやっっていこうよ、行政とも一緒にやっっていこうよということで、私自身PTAから新宿平和展の会にも入らせていただいて、平和啓発事業と男女共同参画事業を10年間やらせていただいて、本当に大変な歴史の転換期に私たちがいるんだなということを実感しています。この男女共同参画という、すばらしい一人一人の個性を重んじていく、そういうすばらしい命を大事にする社会づくりが始まっているんだよということを伝えていくと、希望が出ると思うんですね。全体に広めていただきたいなというふうに思います。

PTAの方々の、学校教育では男女共同参画の勉強の教本があるらしいですね。だけれども家庭の方も知らないし、地域の方も子どもがそんなことを教わっていることを知らないのもっとお手伝いしたくてもわからない。ですから本当に家庭、学校、地域で情報を男女共同参画社会づくりとか、このことを大きく広めてもらいたい。これを女性団体会議で勉強させていただいたんですけれども、こんなにすばらしい事業を私たちはやらせていただいているんですねということで、これを学んでいかなければいけないなということを皆さん口々におっしゃっておりました。

女性団体会議は、次世代育成をテーマに、今回は災害と女性をテーマにやっけてまいります。本当にこの男女共同参画を多くの方に広めていただきたいというのが本音です。

○中山会長

わかりました。御意見としていただきます。

まだまだ区としては横櫛を通して、子どもから御高齢の方までということで取り組んでま

いりたいと考えているところですが、まだまだ浸透している部分が弱いというようなことで、ぜひ協議会のメンバーとして皆さんも共有していただいて、いろいろなところで、より一層啓発や、情報の提供を進めてまいりたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○委員

指摘というか、お願いも含めてですが、新しい事業として例えば学校支援体制の充実ということが言われています。今、いろいろなことが学校で起きています。新宿では聞いていませんし、今後とも学校支援をしていくということが必要だろうと思いますが、例えば退職校長等を支援アドバイザーとして派遣するというようなことがあります。実は私子どもが4人いまして、小学校の校長という人を6人見てきましたが、半分ぐらいは、やはりただ学校の運営を壊しているんじゃないかという方がいらっしやって、僕の意見も聞かない、先生の意見も聞かないような方がやはりいたもんですから、やはり慎重に選んでいただいて、本当に応援ができる方をぜひ選んでいただきたいなど。だから教育委員会が推薦すると、そのまま選ぶというのではなくて、本当にどういうふうに思っただけでいらっしやるかというのは、やはりどこかでちょっと慎重に見ていただければなどというのを思いました。

それから、私は個人的にNPOをやっています、もう7年目になりますが、この中で私と一緒に外国籍の子どもたちに学習支援をやっている仲間がいて、161番「外国にルーツを持つ子どものサポート」ということで、より効果も含めた支援に進んだということは非常にいいことだと思います。ただ、ずっと私の仲間が言ってきたのは、結局日本語を教える、いわゆる日常会話を教えるだけでは、学校の試験の問題とかがわからないんですね。ただ英語の試験が例えば日本語の設問になっている。これでわからない子がいっぱいいますね。だからフィリピンとかの子は英語はわかっているんですけども、実際には日本語の設問が読めないばかりに英語ができないという部分に実はなってしまうたり、高校の試験に受からないということも実際に起きていたもんですから、こういうやはり教科の支援を本気でやらないとだめだということで、今、かなり毎年10人程度の、このときは高校に受かるような今体制になってきています。仲間の宣伝をしているわけではありませんが、今までの実績というか、何が大事かということでやってきたものがあるので、それをぜひ生かしてもらいながら、この事業に発展させていただくようお願いしたい。区のほうで考えられたことというのは、どうも机上の話で実際に合わないことがあったりするもんですから、やはり実践をしてきたところに聞きながら、ぜひ生かしていただきたいなということをお願いします。

○中山会長

ぜひ事業が効果的になるように、人材についても、それから外国籍の子どものサポートについては、これはいわゆるNPOやボランティアの皆さんの協働あってこそでやっておりま

して、そういった現場の意見が生きる形で私どもも進めてまいりたいと思っております。そういう意味で、私も教育委員会と、本当に連携をしながら、こうしたものが効果的なものとなるよう、そしてNPOやボランティアの方々の支援なくして、なかなか効果的に行えないということも、私もこの間、何年間か仕事をしている中で理解をしているつもりですので、これからも学校と十分力を合わせてやってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○委員

28番「保育園・幼稚園の子ども園の一元化」ですが、たしかこれは国のほうからおりてきたものでしたか。

○中山会長

新宿区は、もう国よりも早く独自にどんどん進めています。

○委員

すみません。そういった情報の中で、この25園、これからやっていくというのは大丈夫なのかと思いました。私の勘違いでした。以上です。

○中山会長

ありがとうございます。

今、子ども園の話がありましたが、国も取り組んでいますけれども、新宿区はそれに先駆けて、親の就労状況にかかわらず、先ほども先生が子どもにまずは目を向けて、子どもの成長、発達の段階に応じて必要な保育・教育の場があつていいのではないかというようなところで、子ども園の取り組みを多様にやっています。それもやはり現場の保育園、それから幼稚園の先生方の取り組み、それから保護者の方々に御理解いただけるように時間をかけながらやっていますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

○委員

新宿区は、国に先駆けて幼保一体化の事業に積極的に取り組まれて、そして、その効果はかなり私も出ているというふうに幾つかの子ども園とかかわりを持ちながら実感いたしております。そして、昨年開設しました西新宿子ども園もかなり積極的に、検証も含めて、質の向上を目指してやっていらっしゃるということなんです。先ほど御説明があつた中で、民間の活用など多様な手法によりということところで、そのあたりをもう少し御説明をしていただきたいと思えます。

そのことと、新宿は本当に子ども・子育てに力を注いでいると感じておりますが、一方で認可外保育施設、これは避けようもないといえますか、たくさんの方が実在しているというふうに思うんですが、例えば新宿区ではないんですけれども、近県あるいはそういったところで死亡事故も発生しているわけですね。認可保育施設の質の向上を図ることは、とても大

事なんですけれども、一方で、同じ新宿区で暮らす子どもがかなり劣悪な状況の中で生活せざるを得ないということが恐らくあるんだろうというふうに思います。そういった認可外保育施設での状況をどのように把握し、そしてまた、どのような対応かというのもあわせてお聞きしたいなというふうに思います。お願いいたします。

○中山会長

今、委員から1点は子ども園について、これまで新宿区は区立の子ども園を展開してきているけれども、私立子ども園についても民間を活用して行っていく。それをどのように進めていくのかというような御質問。それから認可外保育施設の新宿における状況の把握をどのようにしているのかということであったと思いますので、事務局からお願いします。

○事務局

まず子ども園です。民間の活力の活用といったところですが、幾つかの手法を織り交ぜながら進めたいと考えてございます。一つは、既に計画として持っておりました新宿の中学校跡地を使っての民間保育園、民間の法人で開設をという取り組みの中で、当初は認可保育園としての開設で話が始まったところですが、区の子ども園化の推進の考え方などを含めていただきまして、民設の子ども園として開設しようという形になってございます。

そのほか耐震対策として改築を予定しております保育園の跡地を使った民間の子ども園建設について、事業者の公募などの手続を進めているところでございます。

そういったところで、新たに整備をする場面で、設備の状況で可能であれば子ども園で開設をしていく。民間の活力などを取り込んでいながら、多様な主体による事業展開ができるようになったというふうに考えているところでございます。

また、認可外保育施設の現場の状況等々でございますが、認可外の保育所の大半を占めるのが東京都制度、認証保育所でございますが、そちらはもともと一定の基準がありまして、現場の状況なども東京都と一緒に確認をしながら運営状況を指導監督しながらの運営でございまして、認証保育所につきましては、少なくとも劣悪な状況といったことはあり得ないと考えております。

それ以外の認可外の保育所、個人的な、ある意味、保育ママさんのようなところでの保育をされているところもあろうかと思いますが、そういったところも含めまして、東京都とどのような主体がどの場所でやっているかは把握してございます。区としても状況把握などに努めておりますけれども、基本的には、できるだけ認証保育所等々への移行を進め、一定の質の担保などをしていきたいということで取り組みを進めていくものでございます。問題意識としては、質の担保ということで、やはり常にしていかなければいけないというふうに思っております。その都度、運営法人などにつきましては、質の向上、担保等々についての問題意識の投げかけなどを、今後も継続的にやっていきたいと思っております。

今のところ劣悪な状況にあるという状況は、区内ではないだろうと思っております。いろいろなところで保護者の方々から相談受付ですとかを含めて、区としては慎重に受けとめながら進めている状況でございます。もし何か気になるような点等々が皆様のほうからあれば、お寄せいただければ私どももそれなりに状況の確認等を進め、そのような御心配な点につきましてお答えしていきたいと考えてございます。その点においても御協力をお願いしたいと考えております。

○中山会長

よろしいでしょうか。何か、もしございましたら。

○委員

新宿の実態を私もつかんでおりませんので、今の御発言で、きっとそれが事実であろうというふうに思うのですけれども、劣悪な状況のところは低年齢の子どもの生活の場としてないというふうには、私は言い切れないのではないかとというふうに認識しております。ベビーホテル問題が昭和56年に前千葉県知事の堂本さんから言われて以降、数は減っていない、そういうふうな状況もある中で、この新宿の地域の特性から言いますと、ないとは私は言えないというふうに思います。

ただ把握しにくい、またそこにかかわることが難しいということは十分認識しております。ただ、一人一人の子どもの命のことを考えますときに、何らかの方策というもの、そういったことも具体的にはないかという意味で、非常に新宿区は優れた施策がなされている中で、やはり少数派に目を向けるというのが、とても大事ではないかというふうに思いましたので。

そしてもう1点だけ。今度は就労との関係で、ついこの間のニュースで最低賃金が、実は東京がかなり低いということが報道されていたかと思えます。これもいろいろな経済状況の中で難しい点はあるかと思えますが、新宿区の最低賃金、このあたりがその低さによって、またいろいろな若者の就労意欲であるとか、こういったところにもつながるのではないかと思います。何か把握していることがあれば教えていただきたいと思えます。

○中山会長

私から少し補足と確認なんです。認可外保育施設の状況で、ベビーホテルについての監督権限は東京都が持っているんですね。しかしながら、新宿区は東京都が監督に入るときに、区の職員も一緒に入っております。ですから、私としては、可能な限りやはり把握することが大事で、そうしたときに気がついたところで劣悪な状況があれば、子どもに一番響きますので、おっしゃられるように少数のところにも目を向けていくことが、私たち子どもたちを守っていくということでの最大の、非常に優先度の高いことであると思っておりますので、監督権限はなくても東京都と一緒にやってまいりたいと考えておりますし、これからも実態をしっかり把握をしていきます。

それから、就労の点で最低賃金なのですが、ちょっと詳しい情報を持っていませんが、今結構上がってきていまして、どういう状況が起こっているかというと、最低賃金が上がってきている、今のパートのいわゆる一般的な市場の賃金と、割とくっついてきているというのが実態なんですね。それともう一つは、皆さんのところでよく言われますのが、生活保護の都市の基準でいろいろな、都市は非常に物価も高いからというので、割り増しをつけると働く意欲が、最低賃金はその程度であれば、こちらのほうが高いというようなところもあり、逆転現象というふうなことで問題点が指摘されています。800何十円というくらいのところまで来ていると思います。

○事務局

きのうか何かのニュースで、東京都が生活保護よりも低いということでした。

○中山会長

これはどうしてかということ、東京都の場合には、生活保護の基準が、都会の基準ということで上乘せをされるんですね、家賃とかそういったものを含めて。だから月に支給される生活保護のいろいろな家族形態を考えながら支給されるものを考えると、最低賃金で働いた場合、できる収入より生活保護で支給される額のほうが高いというような、そういった状況になっていることはそのとおりです。

○事務局

先ほどの認可外の点のところ、無認可保育園につきましては、東京都に届出制をとっておりますけれども、基本的には、どの場所でどういう事業者がやっているかというのを東京都は把握をしておりますし、現場に入るときには私どもも現場確認をさせていただいております。そういった中で、お話のとおり遊び場所としてなかなか十分なスペースがとれていないこととか、そういった実態は少なからずあるというのは、承知してございます。ですから、そういう点で子どもたちの環境としてはまだまだだということ、確かにそういった点は否めないところがあるかと思いますが、安心して子どもたちが日々過ごせるような状況は少なくとも確保するという点において、私どもも非常に細心の注意を持つことを心がけているところでございます。もし気になるような点等々があるのであれば、ぜひとも御協力いただいて、私どもなりにその点についてはかけ合っていきたいという考えでおります。

○中山会長

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員

昨年の30歳のつどいに、私、参加させていただいたんです。それで、また今年度もつどいをやるようなことを先ほど話がありましたが、余りにもいろいろなものが盛りだくさんあり過ぎて、ステージでは吉本のお笑いのステージ、相談コーナーがあって、出会いのコーナー

があって、また手づくりコーナーがあって、クイズコーナーがあって、1日文化センターを使っただけの催し物ですから、あのぐらい企画しなくちゃいけないのかなと思うんですけども、余にもいろいろあり過ぎて、何か参加していてゆっくりできない。あれも見てこなくちゃ、これも話の種に参加しなくちゃというようなふうに私は感じたんです。

それで、昨年30歳ぐらいの方たちがみんな運営にかかわりを持って企画したというような報告があったと思うんですけども、その企画する方たちはその年齢でもいいんですけども、もう少し中身、内容というものを、たくさんあるから楽しい催し物ができるということではないように感じました。

○中山会長

ありがとうございます。

昨年、今お話があったようにキャリア提供をしていくためにとか、金銭をどういうふうに管理していったらいいのかとか、その講座やら、確かに幅広くやったんですね。それが企画をした若い人たちの側から言わせると、若い人たちの関心は物すごく幅広いから、行きたいところに行ってもらおう、だから全部を見てもらおうということではないということでもあったかと思うんです。

アンケートもとっておりますので、御意見も十分参考にしながら、昨年は30歳のつどいということで、ちょうど30歳に当たっている人にはダイレクトメールで御案内をして、そのお友達も連れてきてくださいということで、やってみたら意外だったのは、赤ちゃんを連れて子育て中の若い御夫婦がみえたりして、もう本当に幅広かったんですね。

ですから、なかなか若い人たちを行政というのはつかまえにくかったところが、いろいろな方々がみえたと。少しいろいろ磨きをかけながら、よりいいものにできたらと思いますので、おっしゃるようなところも受けとめて、次に30歳のつどいから、若者のつどいというふうに名称も広げたり、それから、実は伊那市の職員の方々が見に来ていまして、伊那市の若者も参加させてほしいと。結構ですよということで、またちょっと広がりも出てくるかと思えます。いろいろ御意見いただいてありがとうございます。

○委員

私たちの中の集まりでも話し合っていますし、東京都の学童保育の連絡協議会の研究集会というものがありませんでした。ここで私が分科会を担当したテーマが「学童保育を育ったら」です。小学校の4年生、5年生、6年生、そういう時代をどのように保護者として見守っていくかということが一つの大きなテーマだったんですけども、毎回やはり物すごく感じるのは、1人目のお子さんが保護から離れるときに、一体どうなるのかものすごく不安なので、どうしても稽古事で埋める、それから学習塾で埋める、そういうような傾向がものすごく強いんですね。ですから私は、最初から押しつけるような言い方はしませんけれども、やはり

ずっと保育園、それから学童とかこの鳥で来た子たちが、やっと自分で自分の居場所を選んでいける、とっても大事な社会に飛ばされていく時期なわけですね。そういうときに親が不安だからということで居場所を全部管理してしまうというのが、やはり子どもたちにとってよくないんじゃないかという、これ結論ですけれども、最後には必ず僕はそういう話をしているんです。

だからもちろん納得していただくように、子どもたちってやはり変わっていくし、自分で遊びを選び、仲間を選び、そして成長していくんですよという話をできるだけ話し合いの中で引き出していくようにしているんですけれども、そういう世代の子たちにとって、どんな場がどんなふうに拡充されていくことが大事かというのを、またちょっと話し合っていきたいなというのを改めて思った次第です。

○中山会長

ありがとうございます。私どもも実はいろいろ感じているところがありまして、親が親の都合で、楽なようにとか、それから子どもをどうやってちゃんと自立していけるか、子どもはそれなりの年齢でちゃんと、本当はもっとたくさんできるにもかかわらず、面倒を見てくれないとだめだというような要望が行政に対してもどんどん強まっているのではないかと。いや私はもっと子どもへの支援を、それから子どもがちゃんと自信をつけていく力を伸ばしていけるような懐の深い行政であったり、大人に育ててもらいたいというか、大人がもっと子どもを信頼できる、それから社会全体がそれを見守れるようなことでありたいなと思っています。本当にそういったところは、私自身も大きな悩みとしておりまして、社会全体が皆さんでそういった認識を持てるようにしていけたらいいなと思っています。今回の部会の議論にも期待をしています。

○委員

24番「学校の評価の充実」というのがございまして、第三者評価のことについてちょっと教えていただければと思います。

今学校が非常に荒れているという状況というか、マスコミ報道なんかでも盛んにやっております。それで第三者評価委員が実際おられて、2カ年で全校の評価を終えるというようなことが書かれております。この評価委員というのは新宿区の方でしょうか。担当の方がされているのか。というのは、私の考えでは、やはりこれ中立的な立場の人がやはりそこにきちんと第三者評価で学校の評価をきちんと出すと。いじめがあるとかないとかなど、きちんとそういうヒアリングまで全部やった上での第三者評価でなければならないと思うので、よもや新宿区内ではそういうことがないだろうというふうには思っておりますので、その辺、教育長さんもおいでになるようですので、教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○中山会長

それでは説明をしていただけますか。

○委員（教育長）

学校評価のお尋ねなんですが、まず内部評価ということで学校職員が評価いたします。その後、関係者評価ということで、PTAの保護者の方、あと学校評議員の方々などにも評価をしていただいています。そして第三者評価ということでは、学識経験者の方をお願いいたしまして、こういった形で三層で学校評価をいたしております。学校の取り組みが充実していくような、改善していくような形での評価をしているところです。

委員から、今荒れているのではないかというお話がありましたが、学校で様々な課題を抱えておりますので、もちろん小さいじめですとか不登校とかありますが、御心配いただいているような深刻な問題が、今荒れているというような形で起きているという現状では全くなく、こういった学校評価を使って、よりよい学校になるようにということで、学校とともに教育委員会も取り組んでおります。

○中山会長

よろしいでしょうか。

○委員

174番「青少年活動推進委員会の活動」です。23年度の実績報告がありまして、自然体験キャンプ実施という形で、新宿区全体の小学3年生から6年生まで募集をかけますと、バス1台に乗れる数というのは36名なんです、引率をつけますと。応募してくるのが毎年100名以上なんです。ことしも116名で行ってまいりましたけれども、その中でやはり各学校、ほとんどの学校と私立の学校から来るんですけども、地域の学校だと、落一のほうでもキャンプに連れていきますけれども、この子と一緒になければとか、まず親御さんがそういうお話をしてくる。でもこの青少年活動推進委員に関しましては、全部1人ずつの参加ですから、班編成も全部ばらばらです。最初は躊躇しますけれども、帰りはもうみんな仲良くなって帰ってくる、テントに寝泊まりして帰ってくるというような形なので、大人の目で育てるんじゃなくて、やはり子どもはその場の対応が十分にできると思うんです。ですから、やはりそういった場面をもっとたくさんつくるといいかなと思います。

大人の意見ではなくて、子どもが自由に参加できて、それを面倒見る大人がいれば、子どもはやはり成長すると思うんです。もちろん1人の参加という形にはなりませんけれども、グループ6人ずつ入ります。そういった活動はとても私は大事かなと思いますので、推進委員のほうのキャンプに行ける人数も限られるという部分はありますけれども、ぜひその部分で皆が協力して、そういった子ども、新宿区の子どもたちをそういう自然体験の場にたくさん連れていけたらいいかなと思います。よろしくお願ひします。

○中山会長

ありがとうございます。委員には青少年活動推進委員としても御活動いただいて、その現場の話をしていただきました。

やはり子どもたちの力をどう本当に私たち大人が適切な手を差し伸べて、そして子どもを自立して本当にいい大人にしていけるかというような、自然体験というのは新宿の場合には、ある意味で小さな自然をとというようなことで、ビオトープや、それから緑というようなものを行っていますけれども、本当の自然に触れるということはとても大切なことでもあるかと思えます。ありがとうございます。

○委員

学校の評価のことなんですけれども、子ども園にいたので、もうかなりの回数を書き添えたんですけれども、学校の評価というアンケートをやっていますので。そのときに一番迷うのが、学校全体でといえば7割方いいんじゃないかというふうに言えるんですけれども、先生によってはものすごい、この人は2だなどという先生もいたりするわけですね。もちろんいい先生、この人はもう9だとか10をつけたいという先生もいるんですけれども、実際にはトータルでまぜると、何か半端な評価にしかならない。そうすると、やはり結局学校の実態をどこを見てあらわすかというのは、もう少し掘り下げないと、ほとんどの先生は頑張っているけれども、なかなかそこに達していない先生が、いつもどこかの例えば小学校でも必ずいらっしゃるわけですね。そういうものも含めて、どうみんなが見えているのか、そして、それに対してどうするのかというような、もう少し掘り下げた評価と、それから具体的な指導、教育みたいなものに結びつけていかないと、絶対何か改善されていかないような気がして、毎回思っています。以上です。

○中山会長

わかりました。学校評価のあり方、先ほど教育長から教員、それから今、保護者や地域の方々々と二層の評価、それから第三者評価とやっていく、その中身、やり方、内容についても、これからもいろいろ検討していくことでも、教育委員会としても言っていることでもありますので、御意見として受けとめさせていただきます。

それでは皆様、今回の次世代育成支援事業についての意見交換については、いただきましたことは今後も生かしていくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

5 意見・情報交換

○中山会長

関係機関の方々から一言ずつ、新たに委員もなられた方もいらっしゃいますし、この会は関係機関の方々も入っているというのも大きな強みでございます。何か御意見いただけます

でしょうか。

○委員

東京都児童相談センターの所長の桜山でございます。

児童福祉の現場として、よく話題になります児童虐待の防止に全力を挙げているところでございます。私どもは東京都の施設でございますが、新宿区の担当の皆さんと非常に連携してやらせていただいております。

つい最近の例でございますけれども、新宿区の子ども家庭総合センターから御連絡をいただいたケースで、日本国籍をお持ちなんですけれども外国暮らしが長くて、やはり日本語がちょっと不自由で、それがちょっといじめにつながるようなケース、そのためにちょっと家庭でもうまくいかないというようなケースに関しまして、連絡をとり合って、先ほども資料にございました外国にルーツのあるお子さんの支援というシステム、そういうのもちょっと御紹介させていただきながら対応していたところでございます。

○中山会長

何といっても互いにつながる、連携するということ、そして気づきをつなげていく。とても効果的な事業で包むことで、支援が必要な子どもや家庭につながるかと思えます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

○委員

私どもの新宿少年センターは、新宿区と中野区と杉並区の3区を担当しておりまして、警視庁の少年育成課の機関でございます。主に歌舞伎町での街頭補導活動と、あとは心理の専門職員が1人おりますので、その少年相談という二面で活動しているところです。最近の歌舞伎町は、もう皆様方も御存じのとおり、たまり場は大分変わってきておりまして、例えばマクドナルド、昨年まではこの歌舞伎町周辺に2件と西武新宿駅に1件、3件ございましたが、すべて今なくなってしましまして、家出の子どもたちがよくマクドナルドで夜通し過ごして、時間をつぶしているのがあったんですが、それがなくなってきていまして、そういった面でもなかなか家出の子どもたちの発見が難しいという点がございます。

また、ほとんどが区外、また都外で、昨日取り扱ったのは、例えば茨城から12歳の男の子が歌舞伎町に来てというようなお子さんもおりますが、新宿区内のお子さんの取り扱いというのはなかなか少ないんですけれども、中でもやはり中学生のお子さんとかで、たばこを持っていたりとか、そういったのがあったりという補導活動を行っております。

また、そういったお子さんを補導した中で、その場で終わることなく、御家庭のほうに連絡をしたときにお母さんのほうが悩んでいらっしゃる方は、そこから少年センターの少年相談の心理の専門職員に引き継いで、家庭の相談に乗って、非行問題の解決に当たるというような取り組みもしております。

そういった関係で皆様方にいろいろと御協力いただくようなこともございますので、今後とも連携してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山会長

ありがとうございます。

それでは、あとは消防、それから警察の皆さんにもかかわっていただいておりますので、何かこういった子ども、若者といったような点で、区内の子どもたち、それから一般的でも結構ですので、気になる情報提供等がありましたら何かお話しいただけますか。

○委員

先ほど児童の施設の劣悪なことの話が出ましたですけれども、牛込警察署管内での生活安全相談は年間600件ぐらいあります。そのほかに少年相談があります。

その中で牛込署の管内の対応ということでは、私2年過ぎてはいますが、一つもありませんという状況です。

○中山会長

そうですか。わかりました。

実は、新宿区では万引き防止対策というのを地域の皆さんと一体となって進めていこうという取り組みをしております。新宿は、区内の子どもたちや、それから区内の大人が万引きをしているということではなくて、犯罪件数としては、その地で起こったものが新宿の犯罪件数として挙がるものですから、実態を聞いてみますと、非常に商業施設も多く、外から来た方が多い。少年にとっては、挑発型の犯罪といいますが、余り犯罪としての意識がないまま万引きを行って、それが、より犯罪につながっていくということなので、しっかりそのところで防ごうということ。それともう一つは、万引きについて、これ子どもの問題ではないんですが、今高齢者の万引きというのが実は増えています。昨年度、御高齢の方々が寂しさから、人とのつながりを持ってないとか寂しいとか、そういったところから万引きが起きているというような状況の分析もあるというようなことで、何より地域の中で声をかけ合ったり、支え合うというようなことが必要だというような、万引き防止ビデオもつくったりしております。そういった意味では、やはり地域の中でつながりを持っていくというような取り組みをしていっていることも御報告をさせていただきます。

ここで、子どもやそれから世帯形成までの若者の関連の問題について、互いに情報共有をしておきたいというような情報提供、また御意見等がございましたら、どうぞお願いいたします。

○委員

新宿区平和派遣事業で今年度、長崎に派遣事業で行きます。学校で、大分報告ができるようになりましたが、もっと学校で報告ができるようにしていただきたい。10月に報告会をや

るんですけども、ぜひ大勢の方に参加していただきたいなと思います。本当に平和派遣事業を進めて、平和はやはり一人一人から、自分で自覚していかないとできないんだというふうに皆さんで、そうだよなという感じになったんですけども、やはり報告会にぜひ来て、聞いていただくことが一番かなと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○中山会長

ありがとうございます。

皆さん御存じでしょうか。新宿のまちというのは、先の大戦で9割が焦土と化したまちです。焼けて多くの方もお亡くなりになりました、そういった中で戦災復興を果たしてきたまちですが、そうした中で平和の大切さをみんなで共有していこうということで、新宿区は平和事業というものを幾つか行っておりますが、その中の一つとして、今、石田さんからお話のあった親子の平和派遣事業ということで、広島と長崎を交互に親子7組を毎年派遣してきています。その派遣された親子の方々が、自分たちだけの体験にするのではなくて、多くの人たちにそういったことを共有してもらえようという機会ということで、発表会を行っている。それから今お話があったのは、その行った子どもたちが学校で発表できるような機会も学校によっては持ってきたりしているものですから、どの学校でもそういったことをやられると、大変非常に子どもが感じるころというのは鋭くて、感動的な部分もありますので、そういったことを広めたいということをお母さんに、それから教育委員会のほうにもということで、ぜひ区もPRをしていきますので、皆さんどうぞお願いいたします。

○委員

私も新宿生まれですが、子育てをしていく中で、本当に新宿区は子育てのしやすい、すごく医療費の補助だったり児童手当とか、お母さんたちと話をしている、本当にありがたいねという話をしています。本当にありがとうございます。

今も昔もだと思わんですが、やはりいじめの問題というのはずっとあるのかなと思って、本当に心苦しくなるんですが、私の友達でも、やはり子どものときにいじめを受けていても、お母さんとお父さんに相談できない人がいたんですね。今もやはりそういう子たちがいっぱいいると思います。先ほどの話の児童館や学童とか、あとホームページの中のキッズコーナーでしたっけ、そういうところでも、ぜひ子どもが何か苦しんでいるときにお母さんのところに相談できない子がスムーズに自分の抱えていることを伝えられるような、そういうシステムをこれからもどんどんつくっていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○中山会長

わかりました。今、大津におけるいじめの問題がマスコミ等でも取り上げられていますけれども、新宿区でも本当に何かみんなが気づくような、それからそれを受けとめられるよう

な、そして手がちゃんと差し伸べられるような、そういった状況をまちとして、地域としてつくっていききたいなどと常々考えています。今度の部会の活動の中に、そういったところに広くつながっていくと思いますので、努力をしたいと思います。

○委員

今から12年ぐらい前から新宿区のショートステイ事業をうちの乳児院のほうで受けて、そちらの担当もしています。最近あった話なんですけれども、新宿区のショートステイ事業自体は、乳児院のほうで0歳から就学前までの利用ということで利用を受けているんですが、それ以外の就学した以降の子どもたちのショートステイというのは、新宿区の協力家庭さんのほうがやってくれていて、この間たまたまマッチングにいったときに以前の乳児院のほうでショートステイを受けたお子さんが今は協力家庭を利用されて、まだ母子の家庭なんですけれども、こうやって育てられているんだなというのを実感して、すごいこうやって自分たちの仕事がつながっていくんだなというのをこの間たまたま感じたので、ちょっとお話しだけさせていただきます。

○中山会長

ありがとうございます。地域子育て支援センター、二葉の乳児院のほうでいろいろな仕事をやってもらったり、それから子育て支援センターとしても、ショートステイと申しますのは、保護者が子どもを見られない期間、子どもたちを一定期間、少し見ていただける。それを学齢期になった子どもについては協力家庭にお願いをするというような仕組みを新宿区は持っています。ですから、ぜひ協力家庭になっていただくところを増やしたいと思っています。それから今、委員から、とてもつながっているんだというところが見えたというところがありましたけれども、そういうふうに子どもはやはり親が一番直接的に近くにいるわけですから、親だけで育てられるわけではない、いろいろな人の手があって、そして子どもたちを大事に、だれもが子どものことを受けとめてくれているということ子どもが実感できるような、そういった新宿区の地域社会をつくれたらいいなと思っています。ありがとうございます。

○委員

私が関わりを持たせていただいております新宿区のゆったりーのですけれども、どこの子育て支援のグループもこういったことはしていると思いますが、区のこういう財政をいただきながら、今まで子育てをしていていろいろと援助を受けていた人たちが、援助をする側に回っていくということで研修を受け、例えば昨年度その研修を受けた方が本年度伺いましたときには、去年この研修を受けて、ことしはスタッフになっているんですというようなお話をお聞きしました。

そんなふうに保護者の、親の立場の方たちが、自分の子どもだけではなくて地域の子育て

支援の研修を受けつつ傳承されているということが、この新宿区内で確実に広がっているのかなというふうに思います。そのことがとても大事なんです。そして学生がプランを立てて、そこに参加させていただくのですが、その学生の指導も、そうした方にまたやはり体験をもとにしてくださる。つまりこの新宿区の中で世代を超えて、スタッフたちの傳承が広がっているなというのを私もかわりを持たせていただきながら感じております。これは、ぜひこれからも広がっていきなというふうに思います。

○中山会長

ありがとうございます。

今、委員からゆったり一の、これは保育園の跡施設を活用した、子育て支援を行っている、それも民間のNPOが実施をしている。新宿区もそれを支援しているというところですけども、まさにだれもが担い手になる、それも無理ない形でつながっていく、担い手になっていく。そのためには仕組みとして研修があったり、それからスタッフになれる道があったりということが非常に私も必要だと思っております。本当にこれからもそういった場をより増やす場だと思います。

福富先生、最後にちょっと何か一言お願いします。

○福富副会長

本年度の部会のテーマですが、改めて今の様々な情報あるいは御意見をいただき、そしてそれを探求しながら、改めてすごく大きな問題だなということを感じました。

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、本当に私たちは子どものために子どもを悪くしようなんていう気持ちはさらさらないわけですよね。それは子どもを悪くしようとして、子どものために何かをするなんていうことは絶対になんだけれども、本当にそうなんだろうか、結果的に我々がやったことが、子どもの一人一人の自立とか子どもがひとり立ちをするということにおいて、本当にポジティブなことをやったんだろうかということをもう一度原点から考え直してみたいと思うんですね。

男女共同参画の問題も基本的に僕は同じだと思うんです。結局今までの問題について、もう一度原点から、もっと言うと男と女というのは何なのかということまでも含めて考えると、我々はあるところの常識のところからだけしか考えてこなかった。今回は、そこも少し部会の中で議論をしてみたいと思います。

戦後の教育を振り返って、私も学芸大学で教育に関わってきておまして、そこで教育は非常にすごいことをやってきたわけです。でも本当に子どもたちがよく育ってきたのかということになると、時にそうでもない部分が見え隠れする。何かそのあたりの問題が、新しい点が新宿区から全国に発信できたら、何かすごく新宿区、さらに新宿だけというよりも、新宿に住む子どもたちにとって本当にポジティブなことを一歩少し前進できるのかなという

ころを本当に改めて頑張りたいと思いますので、それぞれ御支援よろしく願いいたします。

○中山会長

どうぞよろしく願いいたします。

6 事務連絡

○事務局

本日設置されました部会については、第2回目は7月31日を予定しております。それと協
議会の第2回目は10月25日を予定しております。

別途、事務局から御連絡を申し上げますので、皆様の御協力をよろしく願いしたいと思
います。以上でございます。

7 閉会

○中山会長

皆さん、本日は本当にお忙しい中ありがとうございました。

午後4時30分閉会